

第2回

動物愛護管理業務のあり方検討会議

令和3年7月19日（月）14:00～16:00

ZOOMを用いたWeb会議

第2回動物愛護管理業務のあり方検討会議 出席者名簿

所属団体	氏名	所属及び役職
公益社団法人北海道獣医師会	高橋 徹	会長
認定NPO法人HOKKAIDO しっぽの会	上杉 由希子	代表
酪農学園大学	川添 敏弘	獣医学群獣医保健看護学類教授
札幌市	千葉 司	保健福祉局保健所 動物管理センター所長
旭川市	内田 和博	保健所動物愛護センター所長
函館市	橋野 誠司	保健所生活衛生課長
北海道	佐藤 吾郎	保健福祉部健康安全局 食品衛生課長
	家山 正吾	石狩振興局保健環境部 くらし・子育て担当部長
	富樫 宇一	石狩振興局保健環境部保健行政室 (江別保健所)生活衛生課長

事務局 (北海道環境生活部環境局 自然環境課)	高橋 奉己	自然環境担当局長
	鈴木 英樹	動物管理担当課長
	山中 恭史	主幹(動物管理)
	高橋 学察	主査(動物愛護)
	杉村 直樹	主査(特定動物)

第2回動物愛護管理業務のあり方検討会議
会 議 次 第
(令和3年7月19日開催)

議 事

- 1 「課題への対応（議論のたたき台）」に関する意見について
【事務局説明】
- 2 収容機能の論点整理について
【事務局説明】【意見交換】
- 3 その他

配布資料

- 1 課題への対応（議論のたたき台）に関する意見（議事1関係）
- 2 収容機能のイメージ（議事2関係）
- 3 収容機能の論点整理（ // ）

参考資料

収容機能の考え方

課題への対応（議論のたたき台）に関する意見 第1回あり方検討会議での発言及び会議後に提出のあった意見

あり方検討を踏まえた論点	想定される方向性	意見
<ul style="list-style-type: none"> ○ 本道の広域性を踏まえた業務のあり方 ○ 災害、多頭飼育崩壊、新型コロナウイルス感染症の発生時等における緊急収容、長期収容への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 広域性を踏まえ、犬猫引き取り窓口は現行の40か所維持が妥当 ○ 保健所・支所での犬猫の収容が長期間に渡る場合、長期収容に適した施設に移送し飼養管理を集約・効率化 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現行の保健所は、狂犬病や迷子の犬猫を収容するためにも地域に必要。 ○ 迷子期間中(7～10日間)は保護した保健所・支所で収容し、飼い主を募集する際に、振興局所在地の保健所に移送したら良いのではないかと。所有権放棄の場合は、振興局所在地の保健所に直接収容するのが良いのではないかと。振興局所在地保健所の業務が増えるので、施設、人員ともに充実させてはどうか。 ○ 「犬猫の収容が長期間に渡る場合は搬送」について、どの程度の収容期間が経過したら搬送するのか検討が必要。 ○ 移送の主体や、搬送業務の委託についても検討が必要。
<ul style="list-style-type: none"> ○ 動物ふれあい事業への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 犬猫の長期収容、災害・多頭飼育崩壊、感染症拡大時に対応するため、全道の複数個所に長期収容機能を確保 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 道は広大なので、複数のセンターが必要。新築にこだわらず、道と市が協働で設置したらどうか。 ○ 振興局所在地の保健所犬抑留所を、長期収容できる施設に改装し対応。ただし、災害時に緊急避難場所を確保(廃校等の施設)し、ケージや備蓄も保管しておくことと安心である。 ○ 災害時動物救護・保管の拠点とするなら、被災地+バックアップとして複数箇所の確保が必要。
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 長期収容機能は、旭川市、帯広・釧路、函館市、札幌市近郊を想定 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人口が密集している札幌市はやはり利便性も良く、普及啓発にも最適であり、新設される札幌市動物愛護センターの一部を活用させていただく事も検討してはどうか。 ○ 動物愛護管理法を所管していない小樽市保健所への支援も検討してはどうか。(あるいは、小樽市に収容機能を確保することも検討してはどうか。) ○ 移送を効率良く行う仕組みを作れば、その分、長期収容機能を有する拠点数は少なくすることが可能。

あり方検討を踏まえた論点	想定される方向性	意見
<p>○ 本道の広域性を踏まえた業務のあり方</p> <p>○ 災害、多頭飼育崩壊、新型コロナウイルス感染症の発生時等における緊急収容、長期収容への対応</p> <p>○ 動物ふれあい事業への対応</p> <p style="text-align: right;">【続き】</p>	<p>○ 長期収容機能は、譲渡用犬猫の展示施設（ふれあい事業も対応）や、不妊措置やワクチン接種など、譲渡推進と感染症対策の取組が必要</p>	<p>○ 子供を対象とした動物ふれあい事業を実施しているが、子供は動物とのふれあいを記憶しており、良い経験となっている。札幌市の災害関連イベントで、犬と来客とのふれあい事業が非常に好評。</p> <p>○ ふれあい事業の実施については、動物福祉の面からも検討が必要。</p> <p>○ ふれあいに事業は、訓練を受けている訓練所の犬や、日ごろから病院や施設を訪問しセラピーの活動を行っているボランティアドッグのセラピー犬に参加して行うのが良い。</p> <p>○ 譲渡動物の展示は、動物にストレスがかからないようにしなくては、動物の愛護や福祉に反することとなり、本末転倒になる恐れあり。</p> <p>○ 譲渡前の不妊手術やワクチン接種、日ごろの治療はぜひ行っていただきたい。感染症対策を講じることも必要。自治体が適切な保管や譲渡を行うことは、道民の動物愛護と福祉の意識が向上することに繋がっていくと考える。</p> <p>○ 新しい飼い主への研修など、定期的な研修会開催が必要。</p> <p>○ 長期収容機能には、獣医師や飼養する職員が不可欠。人員確保について関係団体との連携や民間委託を含め検討が必要。</p> <p>○ 多頭飼育崩壊では、長期収容機能で収容しきれない頭数の引取りが想定。東京都のような動物愛護団体の登録システムなど、初動から愛護団体と連携（情報共有）できる体制の構築が必要。</p>
	<p>○ シンポジウムの開催等により、多くの関係者（団体）が連携して、動物愛護管理思想の醸成を醸成すべき</p>	<p>○ シンポジウムも良いとは思いますが、まず検討会の意見の集約と方向性を見出すべき。</p>

あり方検討を踏まえた論点	想定される方向性	意見
○ 関係団体等との協同等、センター機能の確保や運用	○ 道単独でなく、愛護団体（個人ボランティア含む）、獣医師会、大学等と連携し、機能を補うような北海道型のセンター機能確保	<ul style="list-style-type: none"> ○ 法が定めるセンター機能の確保を、協力頂きながら進めることが必要。 ○ 各地域の動物愛護団体やボランティアの方々に、協力を得られる仕組み作りが必要。 ○ 連携する関係団体として、ペット関係の専門学校、農業高校も視野に入れてはどうか。 ○ 収容動物の世話やしつけについて道との協働が可能。 ○ 大学と、譲渡不適犬猫のトレーニング、避妊去勢手術（学生実習）などで協働できないか。 ○ 愛護団体（個人ボランティア含む）や獣医師会、大学等の関係団体と連携してそれぞれの機能を出し合い補い合っていくことは大切。それぞれが持つ資源は、ルールや条件を策定し、有効に活用していくのが望ましい。 ○ 収容機能のみでは、施設容量等の限界があるため、当初から各業務について関係団体等との協働・役割分担を調整し、それに基づき新施設の設置場所、仕様、規模等について検討を進めた方が現実的ではないか。 ○ 不妊手術等の医療体制を全道の複数施設で確保するには、関係団体との連携や民間委託（訪問診療や手術の委託等）を含めた検討が必要。
	○ 長期収容機能の確保について、道と、札幌市、旭川市、函館市や、独自に譲渡事業を行っている市町村の連携協力	<ul style="list-style-type: none"> ○ 動物愛護は民間ボランティアが大半を担っている状況で、市と道で協働を進めるべき。 ○ 災害発生時の連携など、ソフトの面で連携したい。 ○ 飼養施設等の共同運用は二重行政解消の面から理解を得られるが、費用負担等の調整が必要。中核市は動物愛護管理法の一部業務のみ所管、振興局間でも人口等でセンター機能の必要性が違うことの考慮が必要。 ○ 道と同様、長期収容や災害時の緊急収容が課題。道と協働する可能性を模索したい。 ○ 札幌市であれば小樽市のエリア、旭川市であれば周辺の市町村をカバーできるのではないか。 ○ 函館市は、渡島保健所や檜山振興局との連携も良い。 ○ 道立、市立、町立といった区分ではなく、垣根を越えていけたら良い。

あり方検討を踏まえた論点	想定される方向性	意見
○ 関係団体等との協働等、センター機能の確保や運用 【続き】	○ 機能を担う場所や組織を整理し北海道型の「動物愛護管理センター」を定義	○ 北海道をどう整理するかが重要。まずはこういった形が理想なのかを考えて、その後、消去法で精査したら良い。
	○ 既存施設や未利用施設を利用	○ 14 振興局所在地の保健所の機能充実が必要。また、各振興局には、担当の獣医師の配置は必須。
	○ 長期収容動物とのふれあい事業を展開するため、愛護団体との連携を強化	○ 愛護団体で保管している犬猫は、過去のトラウマや環境の変化でナーバスになっている犬猫も多く、ふれあい事業には不向き。セラピー犬や犬訓練所で躰を受けている犬が望ましい。
	○ 道内複数個所にこだわらず、関係団体との連携により実施可能な地域から始めて全道展開	○ いろいろな形を模索し多方面から考えるのも大事ですが、基本となるスタイルを考えて、応用として機能していくのが良い。 ○ できるところから対応していく方向性は良い。

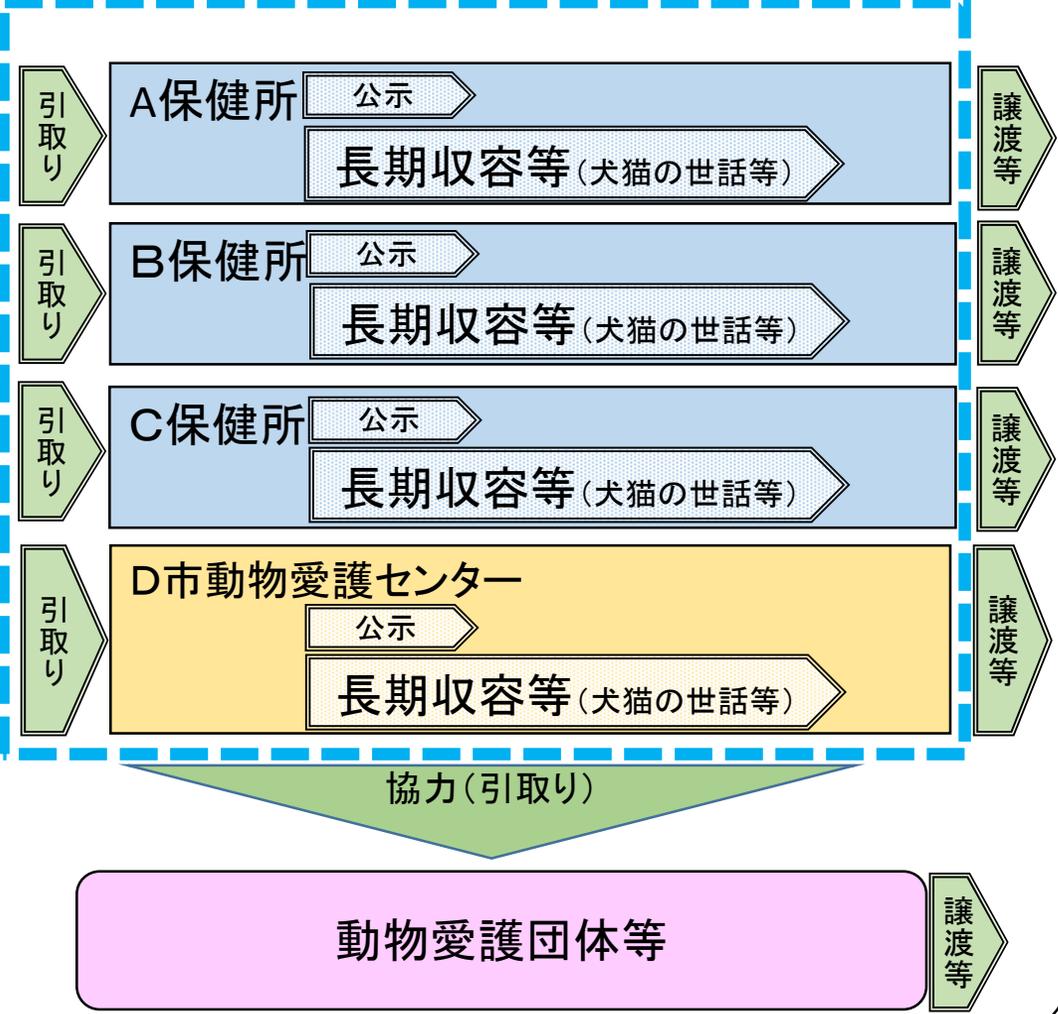
その他

- 不幸な行き場の無い犬をなくす社会とすることが必要。最近、道立保健所は引き取りが少ないが、道北、道東では野犬の問題もあり、飼い主指導が必要。
- 引き取った犬に攻撃性があっても、半年くらい、長期間をかけて矯正後、譲渡した事例もある。引き取った犬が、保健所で見たときと、引き取った後の姿が全く違う場合もあり、殺処分の判断は難しい。
- 最近の引取り理由は、高齢者、生活困窮が7～8割で、入院、施設への入所、経済困窮等。ペットの問題があれば連絡をいただくよう依頼し、早目に介入している。生活困窮者については、ケアマネージャーなどと協力して指導を実施。
- 中学校の家庭科で、ペットと向き合う取組をしている。可愛いから飼うのではなく、責任があることなどを教えており、学校教育の場での取組も必要。
- 保健所職員の負担が大きいことも踏まえて検討されたい。

収容機能のイメージ

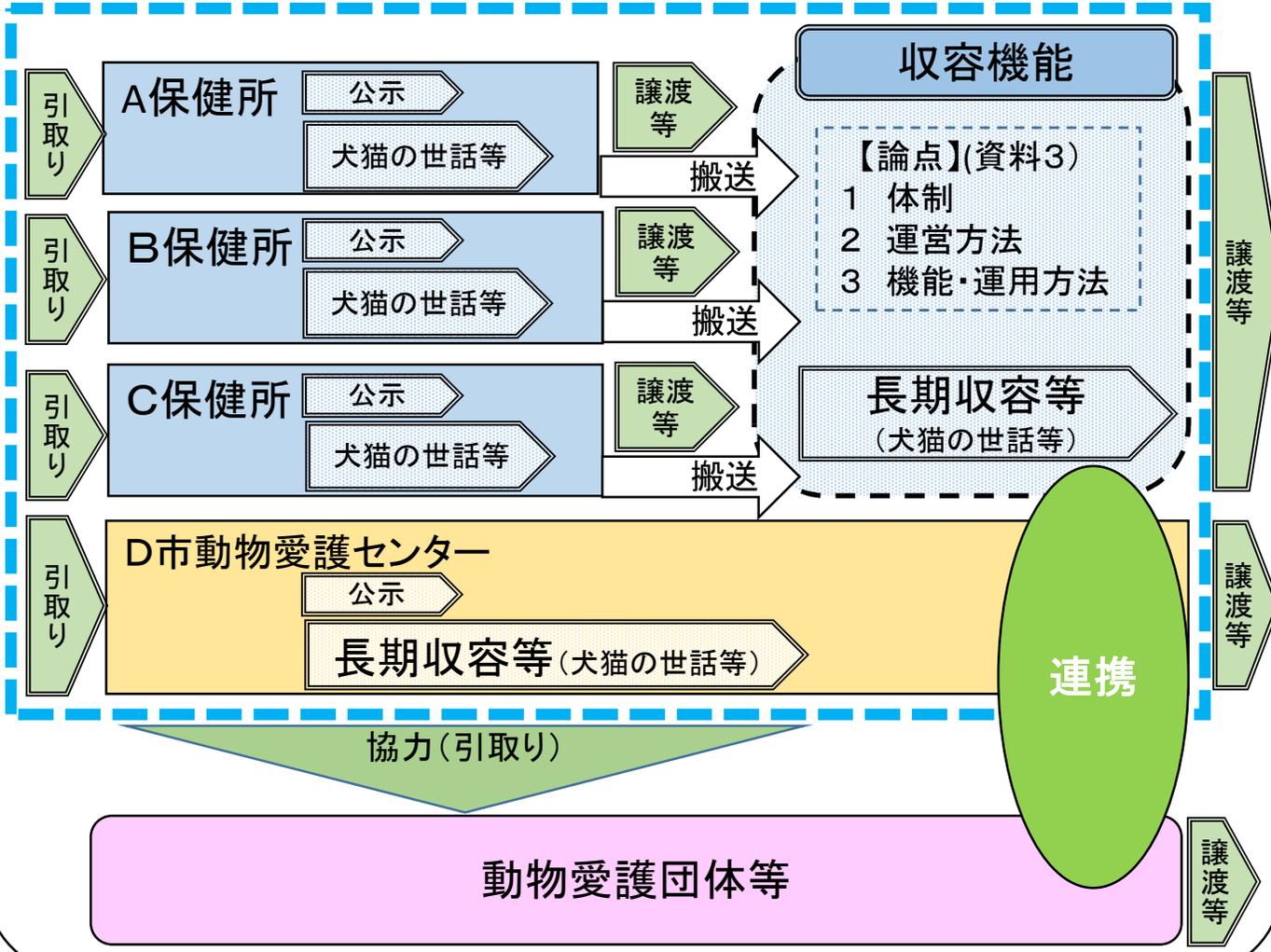
現在

- 各保健所・関係市で、犬猫を引取り・収容、譲渡等を実施
- 状況に応じ、動物愛護団体等が協力（引取り・譲渡等）
- 告示は飼い主不明の場合に実施



論点整理

- 各保健所・関係市で犬猫を引取り・収容等
- 公示の終了後、譲渡希望がない犬猫等は、収容機能に搬送、集約して飼養
- 状況に応じ、動物愛護団体が協力(引取り・譲渡)



収容機能の論点整理

1 体制

- (1) 引取窓口 保健所・支所(40箇所)
- (2) 収容機能 全道複数箇所

A-1 新築

A-2 既存・遊休施設

A-3 賃貸

2 運営方法

B-1 単独運営

B-2 共同運営

3 機能・運用方法

- (1) 保健所から長期収容の犬猫を搬入
- (2) 多頭飼育崩壊時、大規模災害、新型コロナウイルス等感染症発生時に犬猫を緊急搬入
- (3) 犬猫の飼養管理・譲渡
- (4) 譲渡用犬猫の展示、譲渡会
- (5) 飼い主講習会等動物の愛護管理に関する啓発活動
- (6) その他動物の愛護及び適正な飼養のために必要な業務など

C-1 道直轄

C-2 一部委託

C-3 全部委託

C-4 協働運用

→ 各地域の状況に応じ、A、B及びCの組合せで対応

収容機能の考え方

区分	対応	発生頻度	収容頭数	備考
① 被災動物救護 (災害時)	○ 被災者のペットを一時収容・譲渡等 ※胆振東部地震時の預かり(延) 臨時シェルター951頭 動物病院・動物愛護団体1,995頭	低	多	○ 収容能力が確保できれば、道有施設でなくても支障なし ○ 関係市・関係団体との連携体制は構築済み(災害協定)
② 緊急収容 (動物虐待・多頭飼育崩壊)	○ 動物の緊急避難 ※100頭を超える案件もあり	中	多	○ 収容能力が確保できれば、道有施設でなくても支障なし
③ 長期収容 (譲渡先が見つからない犬猫等)	○ 譲渡適性がある犬猫等は一定期間、譲渡に努める	高 恒常的	中	○ 収容能力が確保できれば、道有施設でなくても支障なし。
④ 新興感染症発生時 (新型コロナウイルス感染症等)	○ 感染者のペットを隔離収容 ※やむを得ない場合	低	小	○ 隔離飼養する施設が必要 ※ 感染症発生当初など、病原体の性状が明らかでない段階では、関係団体の協力を得られにくい。

- ①被災動物救護と②緊急収容は、大量の動物を緊急収容、発生頻度は中～低
 ③長期収容は、①②ほど頭数は多くないが、高頻度(恒常的)に発生
 ④感染症発生時は、頭数は少なく頻度は低いが、隔離飼養する施設が必要(別室を確保)

(参考)犬猫引取頭数 令和元年度(平成30年度)

○ 道央(空知・石狩・後志・胆振・日高)	474頭(562頭)	[参考]札幌市	873頭(741頭)
○ 道南(渡島・檜山)	54頭(109頭)	[参考]函館市	88頭(206頭)
○ 道北(上川・留萌・宗谷)	157頭(210頭)	[参考]旭川市	325頭(287頭)
○ 道東(オホーツク・十勝・釧路・根室)	684頭(810頭)		